

小学生向けの SDGs 教育推進業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、小学生向けの SDGs 教育推進業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

（１）業務名

小学生向けの SDGs 教育推進業務

（２）業務内容

仕様書のとおり

（３）業務期間

契約締結日の翌日から令和８年１月３０日（金）まで

（４）提案限度価格

３，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （２） 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- （３） 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成１７年告示第１２号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。
- （４） 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成１７年告示第９７号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和7年7月18日（金）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和7年7月25日（金）17時まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和7年8月1日（金）
4. 参加申込書の提出期限	令和7年8月8日（金）17時まで
5. 参加資格の審査結果の通知	令和7年8月15日（金）
6. 提案書等の提出期限	令和7年8月28日（木）17時まで
7. プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和7年9月5日（金）予定
8. 審査結果の通知	令和7年9月中旬 予定
9. 契約の締結	令和7年9月下旬 予定
10. 審査結果の公表	令和7年9月下旬 予定

6 参加手続

（1）実施要領・仕様書等の配布

①配布期間

令和7年7月18日（金）から令和7年8月8日（金）まで

②配布方法

宇和島市ホームページに掲載するほか、教育委員会学校教育課において配布する。

（2）質問の受付及び回答

①質問方法

実施要領等に係る質問は、質問書（様式1）によるものとし、教育委員会学校教育課に電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

宇和島市教育委員会 学校教育課 管理係

E-mail: gakkou@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-24-1111（内線 2718）

②提出期限

令和7年7月25日（金）17時まで

③回答方法

令和7年8月1日（金）17時までに宇和島市ホームページに掲載する。

※ ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、提案書等の評価基準に関

する質問、他の参加申込者からの提案書等の提出状況に関する質問、積算に関する質問、提出期間以外の質問等は、公平性の確保及び公正な選定を妨げる恐れがあるので、いかなる理由があっても回答しない。

(3) 参加申込書の提出

①提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 会社の概要が分かる書類（パンフレット等）

②提出期限

令和7年8月8日（金）17時まで

③提出場所

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

宇和島市教育委員会 学校教育課 管理係

TEL：0895-24-1111（内線2718）

④提出方法

持参又は郵送（提出期限必着とする。）

⑤参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

(4) 提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により提案書等を提出するものとする。

①提出書類

ア 提案書表紙（様式3）

イ 提案書

ウ 実施スケジュール及び実施体制

エ 参考見積書（様式4）

※消費税及び地方消費税を含んだ額とし、内訳書を添付すること。

②提案書等作成要領

A4サイズの任意様式とし、仕様書を踏まえて提案すること。仕様書に記載する項目以外で提案できるものがあれば、その内容と考え方を記載すること。

③提出期限

令和7年8月28日（木）17時まで

④提出場所

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

宇和島市教育委員会 学校教育課 管理係

TEL：0895-24-1111（内線2718）

E-mail：gakko@city.uwajima.lg.jp

⑤提出方法

持参又は郵送（提出期限必着とする。）

⑥提出部数

・正本1部

- ・電子データ（PDF 形式で電子メールにより提出）

（５）プレゼンテーションの実施

提出された提案書等についてプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

①実施日時・場所（予定）

日時：令和 7 年 9 月 5 日（金） 予定

場所：市が指定する W E B 会議システム上

②所要時間（予定）

プレゼンテーション：20 分以内

質疑応答：10 分程度

③その他

ア プレゼンテーションの順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。

イ プレゼンテーションに必要なパソコン等のオンライン環境は各参加者で準備すること。

ウ 詳細については、後日、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

（１）審査方法

審査は、別に設置する小学生向けの SDGs 教育推進業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査する。

（２）評価項目及び評価内容

別表「小学生向けの SDGs 教育推進業務プロポーザル審査委員会評価基準」のとおり。

（３）受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加業者が 1 者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ①受託候補者の名称
- ②全参加者の名称（五十音順）
- ③全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者以上の場合、次点者の点数は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ①提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ②提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ①提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ②緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと

認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

③複数の提案はできない。

④参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに
辞退届（様式５）を提出すること。

⑤提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託
候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をい
う。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇
和島市情報公開条例（平成２２年条例第２５号）に基づき公開する場合がある。

13 担当部署・問い合わせ先

所 在 地：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町１番地

担当部署：宇和島市教育委員会 学校教育課 担当：織田

電話番号：0895-24-1111（内線 2718）

FAX 番号：0895-22-5058

E-mail：gakko@city.uwajima.lg.jp